



【学校教育目標】

学び合い・認め合い・高め合う  
一学ぶ 磨く 鍛える

# 吉見中だより

## 10月号

令和3年10月27日

校長 塩原 憲孝



## 学校行事で育つ

新型コロナウイルスの感染拡大が少しずつ収束に向かっています。第6波も心配されますが、学校も少しずつ活気を取り戻してきました。先月号でもお知らせしたように、10月29日(金)には、「第31回校内合唱祭」11月12日(金)には、「第64回体育祭」を行います。引き続き、感染防止対策をとった上での実施となりますが、限られた範囲の中でも、生徒たちは、本番に向けて準備を進めています。

現在、合唱祭に向けての練習を行っています。伝統的な行事であり、生徒たちも各クラスで工夫を凝らした練習で合唱祭の成功に向けて、がんばってくれています。練習の様子を毎日のように見っていますが、どのクラスも実行委員を中心に、リーダーがクラスをまとめ、互いに励まし合ったり、課題を解決しようとしたりと見てもやる気を感じました。本番がますます楽しみになってきました。最後までクラス一丸となって取り組み、最高のパフォーマンスを見せてください。

「学校行事」は、授業では得られない貴重な体験の場です。どの生徒にも得手不得手があります。歌うことが得意な生徒もいれば、走ることは誰にも負けない自信に満ちた生徒もいます。一人の力が優れていても、クラスの中では、一生徒分の力ではありません。互いに弱みを補い合って、強みを生かすことができるのが学校行事だと思います。言い換えれば、学級や学年といった集団力を高め、集団の質の向上にもつながります。

「合唱」では、クラスの一人一人が同じ方向を向き、一つの曲を作り上げていきます。誰か一人ががんばっても合唱にはなりません。全員の心が一つになり協力し合うことで初めて、「合唱」になります。練習中は、意見のぶつかり合いもあるかもしれませんが、でもそれは、クラスの合唱を成功させたい、自分たちの最高の合唱を聴いてもらいたいという思いからではないでしょうか。また、学校行事は、一人一人の責任をも育ててくれます。それぞれの役割を最後まで責任をもって遂行することで、行事を成功に導いてくれます。さらに、学校行事は、「達成感」や「充実感」を味わわせることで、自己有用感を育ててくれます。本校の生徒には、ぜひ「行事を通して、大きく成長」してほしいと願っています。

## 合唱練習風景



## 生徒会本部役員が決まりました

10月7日(木)に生徒会本部役員選挙が行われ、生徒会本部が誕生しました。これから吉見中の顔となって活躍してくれると思います。よろしくお願ひします。

生徒会活動は、本部役員だけが行うものではありません。全校生徒が主役となって活動することが、生徒会活動です。全校生徒が同じ方向を向き、「どうしたら吉見中生が、楽しく学校生活を送ることができるか」「そのために何をしたらよいか」本部役員を中心に全員で考え、実行してほしいと思います。先生方も応援しています。まもなく、生徒会がスタートです。また一つよき伝統を作り上げていきましょう。

### 生徒会本部役員のみなさん

生徒会長	加藤 穂岳
副会長	高藤 明希生 藤原 妃来
2年生役員	丹 菱
1年生役員	岡崎 有咲 時田 脩成 新沼 澄彬

一年間よろしくお願ひします。

## 避難訓練（大地震を想定して）

10月13日（水）に本年度第2回の避難訓練を行いました。今回は地震を想定した訓練でした。あいにくの雨で、予定されていた校庭への避難はできませんでした。また、感染拡大防止の観点から学年を分けての避難としました。私からの講評は以下のとおりです。

みなさん、こんにちは。1学期の火災を想定した避難訓練に続き、今回は、「地震」が起きたときに想定した「避難訓練」です。避難経路の確認、「お・か・し・も・ち」を徹底した速やかな避難は、できたでしょうか。

人は、経験から行動を学ぶことができます。避難訓練は、訓練ではありますが、この訓練を繰り返すことで、適切な行動を学ぶことができます。

地震は、台風、豪雨による水害、土砂崩れなどと同じ、自然災害の一つで、いつ、どこで、発生するか分かりません。非常に予測が難しいのが、地震です。

平成7年に起きた「阪神淡路大震災」、平成23年に起きた「東日本大震災」では、多くの人命が失われました。また、先日も大きな地震が関東地方を襲いました。

今日は、学校での授業中に地震が発生したという想定で訓練を行いました。地震は、もしかしたら寝ているときに起きるかもしれません。また、電車や車で移動中に起きるかもしれません。地震が起きたときに慌てず、冷静に避難行動がとれるよう、自分や大切な人の命が守れるようにしなければなりません。今日のみなさんの行動を見ていると、少し安心しました。とても立派に行動できたと思います。

最後に、家庭では、災害が起きたときに「どのように連絡を取り合うか」「集合場所はどこか」決めてありますか。家に戻ったら確認してみてください。

ご家庭でも、いざという時の準備や家族の約束等を話題にしてください。



## 美化ボランティアで町を美しく

10月19日（火）町のコミュニティづくり推進協議会、町役場の協力のもと、「美化ボランティア活動」を行いました。3年生の有志が主に学校周辺の道路のゴミ拾い、1・2年生の美化ボランティア委員は、校内の落ち葉掃きを行いました。ゴミ拾いを行っている中、ご近所の方から「ありがとう」「がんばってね」等たくさんのお声をかけていただきました。生徒たちがゴミを拾っている姿から「ポイ捨て」のない、きれいなまちづくりを町全体が意識してくれれば幸いです。



## 毎年11月は、「いじめ撲滅強調月間」です



埼玉県では、毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」とし、全県でいじめ問題を根絶していくための啓発を行っています。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

本校でも日頃から教育相談やいじめ撲滅に向けた取組を行っています。毎学期に「教育相談アンケート」を行い、担任や相談員、スクールカウンセラー等との面談を通して、自分を見つめ直し、学校生活での不安や心配ごと、将来を真剣に考える機会としています。また、「いじめについてのアンケート調査」を行っています。「いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうる問題」として捉え、常に早期発見・早期対応が重要となってきます。そのために、日頃から生徒たちから発せられる小さなサインを見逃さず、引き続き対応していきます。

また、学校では、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、保護者のみなさまと連絡を密にとり、協力体制をつくっていきたく考えています。生徒たちのちょっとした変化を一番に気付くのはやはり家庭だと思えます。どんな些細なことでもかまいません、「ふだんと違うな、何かあったのかな」と感じたときには、お子さんから話を聞くとともに、担任にご相談していただければと思います。

最近では、「ネットいじめ」の問題が急増しています。ラインをはじめSNSによる誹謗中傷、友だち同士のトラブル等、早急に対応すべき問題が起こっています。これらの問題を未然に防ぐには、学校だけでは十分とは言えません。いじめの被害者にも加害者にもならないためには、ご家庭の協力が不可欠です。

吉見中学校や町には相談窓口があります。お気軽にご相談ください。

○さわやか相談室 54-5525（直通） 月曜日～金曜日 11:45～16:45

※スクールカウンセラーは、毎週金曜日が本校の勤務日です。

○あすなる教室（町適応指導教室） 54-1752 町民体育館2F 常任相談員が常駐しています。  
月曜日～金曜日 9:30～15:30